

歴代中国における「陛下」空間の特徴とその変遷

聶 寧¹

はじめに

中国において、「陛下」は皇帝を尊称する呼称²として秦代より数千年間使われた。しかし、「陛下」以外、皇帝を「陛下」と称したこともある。「陛下」・「陛下」にある「陛」の本義は階段である³。更に、皇帝の尊称である「陛下」は「陛下」空間と深く関わっていた⁴。「陛下」空間は「陛」という空間構造によって形成された。「陛下」空間の形成と共に、「陛下」空間も確実に存在していた。本稿では、この「陛下」について検討する。

1. 「陛下」呼称より「陛下」空間問題の提起

まず、『漢書』に呼称とする「陛下」の記録がある。

陛下に統業の事を詳しく述べるを願い、以て群下の心を定める。

(願陛下詳覽統業之事……以定群下之心。) (『漢書』「匡張孔馬傳」)⁵

これは当時の光祿大夫で太子少傅であった匡衡が前漢の元帝に建言した内容を記したものであり、匡衡が元帝を「陛下」と称した記録である。

また、宋代の史料には呼称とする「陛下」の記録も 2 つある。

辺事は至重、安危未だ知れず、惟陛下神を留めるのみ。

(邊事至重、安危未可知、惟陛下留神而已。) (『續資治通鑑長編』)⁶

¹ 山口大学大学院 東アジア研究科

(The Graduate School of East Asian Studies, Yamaguchi University)

² 後漢の蔡邕『独断』には「漢天子の正号は『皇帝』と曰う。自ら称して『朕』と曰う。臣民は之を称して『陛下』と曰う（漢天子正號曰『皇帝』、自稱曰『朕』、臣民稱之曰『陛下』）」とある。

³ 『説文解字』には「階、陛なり（階、陛也）」とある。

⁴ 『独断』には「天子必ず近臣あり、兵を執りて陛側に立ち、以て不虞を戒むる。群臣、天子と言すに、敢えて天子を指斥せず、故に陛下に在る者を呼びて之に告ぐ。卑に因りて尊に達する意なり（天子必有近臣、執兵立於陛側、以戒不虞。群臣与天子言、不敢指斥、故呼在陛下者而告之、因卑達尊之意）」とある。この記録により、「陛下」は、陛下における「天子の警護に当たる者をさし、臣下が奏聞や上表の際、それらの警護者を呼び、取り次いでもらったことから生じた名称」（岡野誠「唐代の平闕式についての一考察（下）—敦煌写本『唐天宝職官表』の検討を通して—」、『法律論叢』第八九巻、第一号、二〇一六年七月、八（三六九）頁による）であることがわかる。言い換えれば、「陛下に在る者（在陛下者）」を「陛下」と称することを通して「天子」を示した（拙稿「先秦・秦漢『陛下』攷」（『山口大学文學會志』第 68 卷、2018 年 3 月）を参照のこと）。

⁵ 『漢書』卷八十一「匡張孔馬傳第五十一」（中華書局、1962 年、3338-3339 頁）。

⁶ 『續資治通鑑長編』卷四百四十六（中華書局、1992 年、10737 頁）。

前文は元祐 5 年（1090 年）、御史中丞の蘇轍が宋の哲宗皇帝に建言したとき、哲宗を「陛下」と称した記録である。

陛下かいいらん回鑾……大慰を以て皇帝の心を安らぐ……
(陛下回鑾……以大慰安皇帝之心……) (『宋史』)⁷

上文は当時の尚書右丞であった李綱が宋の徽宗皇帝に建言したとき、徽宗を「陛下」と称した記録である。

この 3 つの記録においては、「陛下」は直接皇帝を称するときに使われていた。その中の『漢書』と『續資治通鑑長編』の記録は皇帝に政治上の助言を申し上げるときに皇帝を「陛下」と称していたのである。皇帝に対する尊敬の意を強調する表現である。しかし、「陛下」という語を使うのは皇帝に対する強い尊敬を示すためだけであったのだろうか、あるいは他の理由があるのであろうか。この 3 つの記録だけでは、その理由を深く掘り下げて理解することはできない。

また、「陛下」という語については呼称に関する問題のみならず、空間に関する問題もある。記述したように「陛下」空間は「陛」（階）という空間構造にもとづいて形成された。「陛」および「陛下」空間が存在したため、「陛下」空間も存在したことは確実である。「陛」は皇帝のいる空間に設けられ⁸、「陛下」空間も皇帝に深く関わる場であるため、「陛下」空間は国にとって最も重要な空間の 1 つと考えられる。

残念ながら、この重要空間である「陛下」に関する研究はまったくなされていない。そこで、本稿では、歴代中国の宮殿（図 1・図 2・図 3）および祭壇（図 4）に存在した「陛下」空間に着目して、①歴代の「陛下」はどのような空間であったか、②どのような特徴があったか、③歴史的にどのように変遷してきたか、という問題を明らかにしてみたい。

2. 戰国秦・秦漢時代の「陛下」空間

2.1. 「殿上」を含む「陛下」

戦国秦・秦漢時代の殿の「陛下」を分析するには、まず、『戦国策』「燕太子丹質於秦亡帰」にある「始皇帝刺殺」（荊軻刺秦王）の記録からみよう。

秦王は之を聞き、大いに喜び、乃ち朝服して九賓を設け、燕の使者を咸陽宮に見る。荊軻は樊於期の頭の函を奉ず。しかるに秦武陽は地図の匣を奉ず。次を以て進み陛下に至るや、秦武陽色変じ振恐す。群臣之を怪しむ。

（秦王聞之、大喜。乃朝服、設九賓、見燕使者咸陽宮。荊軻奉樊於期頭函、而秦武陽奉地図匣、以次進至陛下、秦武陽色変振恐、群臣怪之。）⁹

この条は、燕の使者が咸陽宮で秦王（始皇帝）に拝謁したとき、秦王を刺殺しようとした場面を記

⁷ 『宋史』卷三百五十八・列傳第一百一十七（中華書局、1977 年、11246 頁）。

⁸ 『玉篇』には「陛、天子階なり（陛、天子階也）」とある。

⁹ 『戦国策』卷三十一・燕三「燕太子丹質於秦亡帰」（上海古籍出版社、1985 年第 2 版、1138 頁）。

録したものである。秦王を刺殺しようとした荊軻と秦武陽はまず「陛下」に到着した。これは咸陽宮の正殿の殿陛の下である。この場所は秦王から離れている。荊軻は陛を登って陛の上に至り、刺殺を試みた。

また、

而に秦の法、群臣殿上に侍する者は尺の兵をも持するを得ず。諸郎中兵を執りて皆殿下に陳す。
詔有りて召さるるに非ざれば上るを得ず……急時に方たり、下兵を召すに及ばず。故を以て荊軻
秦王を逐ふ。而して卒かに惶急なり、以て軻を擊つもの無くして手を以て共に之を搏つ。
(而秦法、群臣侍殿上者、不得持尺兵。諸郎中執兵、皆陳殿下、非有詔不得上……方急時、不及
召下兵、以故荊軻逐秦王、而卒惶急無以擊軻、而乃以手共搏之。) ¹⁰

という記録がある。これにより、秦の法律は武器を持っている者は殿に入れないことになっていたことがわかる。殿上にいる者たちは秦王以外、全員防衛ための武器を持っていなかった。このような状況で、始皇帝が刺殺されようとしたとき、荊軻を擊つ物はなかったため、手で防衛したのである。この時の空間は殿上であり、陛の上でもあった。殿（建物のこと）は陛の上にある。すなわち、戦国秦における「陛下」は「陛」の上の空間全体を意味していた。

「殿上」はその空間の一部である。これは後述する「殿上」を含まない「陛下」とは違う。つまり、殿陛の上の空間を指しただけでなく、殿上空間をも示していた。

次いで、秦漢時代に入っても、大きな変化は見られなかった。『漢書』には次の記録がある。

文石の陛に登り、赤き墀の塗に渉る。
(登文石之陛、渉赤墀之塗。) ¹¹

これは官吏の梅福が朝廷に入り、国政の展開に力を尽くす意欲を表していた記録である。こここの「陛」は漢代の前殿の陛を示している。梅福は「文石の陛」に登って「赤墀之塗」の所に至る。「殿上赤墀」¹²（『漢書』「元后傳」）および「以丹淹泥塗殿上也」¹³という後漢の応劭の説明により、「赤墀」は殿上を示すことがわかる。すなわち、漢代においても、「陛下」は殿陛の上の空間を指しただけでなく、殿上空間全体をも意味していたのである。（図1を参照¹⁴）

戦国秦・秦漢時代の殿陛の記録には空間とする「陛下」を明白に記していなかった。「陛下」空間は「陛下」空間の相対的な空間として意識されており、「殿上」も含む領域を指していたのである。

¹⁰ 前掲書『戦国策』卷三十一・燕三「燕太子丹質於秦亡帰」（1139頁）。

¹¹ 前掲書『漢書』卷六十七「楊胡朱梅云傳第三十七」（2924頁）。

¹² 同上『漢書』卷九十八「元后傳第六十八」（4028頁）。

¹³ 注11と同じ。

¹⁴ 図1の原図は拙稿「秦漢時代における『天子階』（陛）の構造・機能とその変遷」（『東アジア研究』16号、2018年3月）において検討した秦漢時代の宮城にある正殿の殿陛の側面イメージ図である。本稿で原図を元に加筆し、秦漢時代の殿陛の「陛下」空間を提示する。

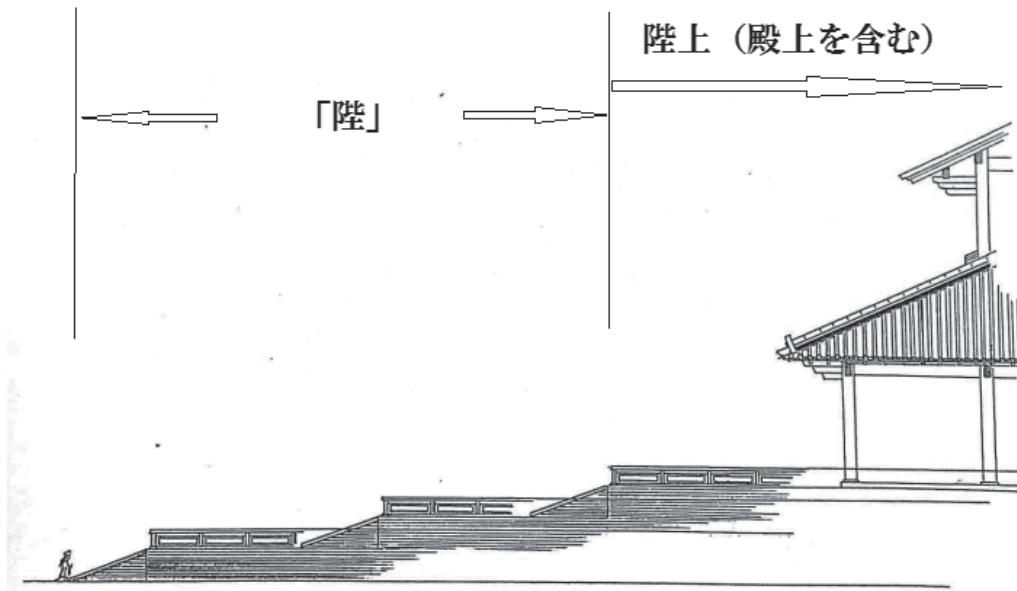


図1 秦漢の宮殿の「陸上」空間イメージ図

2.2. 壇台の上の「陸上」

殿陛以外に、天子階としての陛は壇という儀礼空間にも設けられた。ここで2つの記録を挙げて分析してみよう。

まず、秦漢封禪壇の記録である。

応劭漢官馬第伯封禪儀記「(封禪壇) ……始皇南方に石及び闕を立ち、漢武其の北に(立つ)。二十余歩北垂圓台を得て、高九尺、方圓三丈の所、両陛ある。人よるを得ず、上東陛より^{のぼ}る。台の上に壇あり、方一丈二尺の所、上に方石あり、四維に距石あり、四面に闕ある……」と曰う。

(應劭漢官馬第伯封禪儀記曰「(封禪壇) ……始皇立石及闕在南方、漢武在其北。二十餘步得北垂圓臺、高九尺、方圓三丈所、有兩陛。人不得從、上從東陛上。臺上有壇、方一丈二尺所、上有方石、四維有距石、四面有闕……」)¹⁵

泰山で封禪するため、封禪壇が設けられた。封禪壇は、下の基台と上の祭壇からなっていた。下の基台は大きく、上の祭壇は基台より小さい。さらに、基台に両陛を設置し、皇帝は東陛より基台の上に登り、この基台の上で封禪儀を行った。封禪儀を行った空間は「陸上」である。すなわち、陛の上の空間全体は「陸上」空間である。この「陸上」空間は基台の上にある祭壇を含んでいる。

次は、『後漢書』「劉玄劉盆子列傳」の壇陛の記録である。

乃ち札を書いて符と為して「上將軍」と曰う。又両つの空き札を以て笥の中に置き、ついに鄭北に壇場を設け、城陽景王を祠る。諸三老、從事皆な陛下に大いに会^{あつま}り、盆子等三人を列し中に居り立ち、年次を以て札を探る。盆子最も幼く、後に符を探り得て、諸將乃ち皆な臣を称し拝す。(乃書札為符曰「上將軍」、又以兩空札置笥中、遂於鄭北設壇場、祠城陽景王。諸三老、從事皆

¹⁵ 『後漢書』志第七「祭祀上」（中華書局、1965年、3165頁）。

大會陛下、列盆子等三人居中立、以年次探札。盆子最幼、後探得符、諸將乃皆稱臣拜。) ¹⁶

これは一時的に設けた壇場において、新しい皇帝を選び出した記録である。この記録にも「陛下」空間は書かれていません。「陛下」は人々の集まつた空間であることがわかるが、「陛下」は壇の設置された空間と推定できる。「陛下」は「陛下」の相対的な場所として意識されていたからである。

戦国秦・秦漢時代には、「陛下」空間が存在していたのは確実である。しかしながら、この空間で儀礼が行われたにもかかわらず、「陛下」空間に対する意識はまだ強くなかった。「陛下」はなお「陛下」の相対的な空間として意識されていたにすぎないのである。

3. 多様化する魏～唐の「陛下」空間

3.1. 彩色される殿陛下

漢代以後、「陛下」空間は「陛」の種類の増加により変化した。北京図書館に保存されている北魏の墓誌の拓本には、

丹陛に昇りざる。

(方昇丹陛) ¹⁷ (「魏故龍驤將軍洛州刺史涇陽縣開國子李使君墓誌」)

という言葉がある。丹陛は赤く塗ったきざはしである(図2・図3を参照¹⁸)。この記録は「丹陛」の初見といえる。この墓誌の「方昇丹陛」という言葉は誌に記された当人が丹陛に登り、朝廷に列し、皇帝を補佐したことを表している。この丹陛は朝廷の殿陛を指していると判断できる。

また、『北史』には、

樊子蓋が(皇帝に)「丹陛を奉るを願う」と曰う。

(樊子蓋曰「願奉丹陛。」) ¹⁹

とある。樊子蓋が皇帝を補佐するという意志を明らかにしている。ここでの「丹陛」は皇帝を指し、皇帝を象徴する空間施設になったのである。

ゆえに、以上の2つの記録により、魏晋南北朝時代には、丹陛がすでに皇帝のいる空間を表していたことがわかる。ここで注目したいのは、漢代以後、「殿陛」の1つとして「丹陛」が設けられるようになったことである。この時期、単なる無色の殿陛のみならず、彩色された殿陛も存在していた。それと共に、殿の「陛下」空間は無色の「陛下」から、無色と有色の「陛下」が同時に存在するようになったのである。更にまた、この時代において、「陛下」に官吏の版位(朝廷における定められた位階

¹⁶ 前掲書『後漢書』卷十一「劉玄劉盆子列傳第一」(480頁)。

¹⁷ 趙超『漢魏南北朝墓誌彙編』(天津古籍出版社、1990年、165頁)に収録される。

¹⁸ 図2は清代紫禁城の太和殿の場面が描いてある。その中央にある階(東・中・西)は太和殿の殿陛である。殿陛は東陛・中陛・西陛からなっている。中陛の色は東陛・西陛と異なっており、赤である。この時の中陛は「丹陛」になったのである。図3は皇帝のいる場所を強調するために、皇帝が座っているところに一時的に設置された「丹陛」が描かれている。(図2・図3は北魏時代ではなく、明清時代の様子を描いており、時代的隔たりが大きいが、ここで「丹陛」を明白に説明するため、あえて図2・図3を参照として提示するのである)。

¹⁹ 『北史』卷七十六・列傳第六十四(中華書局、1974年、2594頁)。

の列次）があるということはその時代の人々に強く意識されていた²⁰。

3.2. 儀礼により異なる壇陛上

魏から唐にかけて、「陛下」は前代と同様に、政治の場・儀式の場として現れた。しかし、皇帝だけでなく、皇后も「陛下」空間の主要な人物になった。すなわち、皇后の空間も「陛下」に設けられるようになった。例えば、（北齊）皇后が親蠶の礼を行う桑壇の階段は「陛」と記された。つまり皇后の御座は「陛下」に設けられたのである（表1に例を示す）。

また、表1に示すように、この時期の壇陛の「陛下」空間においては、皇帝の御座・皇后の御座・六宮の位²¹・皇帝の儀礼の位・神座・太尉の位・侍中の位などがある。異なる儀礼をおこなうとき、「陛下」にある「位」は異なっていた。つまり、儀礼によって、使用される祭壇の主壇陛も異なり、「陛下」において儀礼の行われる位置も、儀礼の参加者の位置も変わっていた。これは前代の「陛下」空間と比較して更に複雑になったことを意味している。

表1 魏～唐の陛下にある位に関する記録

礼	記録	出典	陛下にある位
藉田	(北齊) 御耕壇……壇南、百官定列。帝出便殿、升耕壇 南陛 、即御座。應耕者各進於列。帝降自 南陛 、至耕位、釋劍執耒、三推三反、升壇即坐。	『隋書』志第二・禮儀二	(皇帝) 御座
親蠶	(北齊) 皇后因親桑於桑壇……帥六宮升桑壇 東陛 、即御座。女尚書執筐、女主衣執鉤、立壇下。皇后降自 東陛 、執筐者處右、執鉤者居左、蠶母在後。乃躬桑三條訖、升壇、即御座。	『隋書』志第二・禮儀二	(皇后) 御座・六宮の位
祭圓丘	(南朝陳) 皇帝入壇、奏永至。皇帝 升陛 、奏登歌。	『唐通典』禮九十三	皇帝の儀礼の位
封禪	(唐) 大唐貞觀十一年、左僕射房玄齡等議泰山圓壇「廣五丈、高九尺、用五色土加之。四面各設一陛。御位在壇南、 升自南陛 、而就上封玉牒。」	『舊唐書』志第三・禮儀三	皇帝の儀礼の位
祀昊天上帝(封禪)	(唐) 乃祀昊天上帝於山上壇……皇帝 升自南陛 。北向立。太尉進昊天上帝神座前……侍中取受命寶跪以進。皇帝取寶以印玉匱。侍中受寶。以授符寶郎。太尉進皇帝。跪捧玉匱授太尉。太尉退。復位。	『唐會要』卷八	皇帝の儀礼の位・神座・太尉の位・侍中の位

ちなみに、ここで言及しなければならないのは、魏から唐の記録において、壇陛に丹陛を設けた記録は未だ見られなかったことである。

以上のように、「陛下」はこの時期に国的重要な儀礼が行われる空間となったことが明らかである。また、秦漢時代と比べ、「陛下」空間に対する意識が強くなった。しかしながら、「陛下」空間をはつきり意識し直接に記録した史料はまだ希少である。

²⁰ 唐の白居易「題贈平泉韋徵君拾遺」には「位が丹陛上に留まる（位留丹陛上）」とある。この詩には、「丹陛上」に版位があるということが書いてある。これは唐代の人々が「陛下版位」に対して明確な意識を持っていた証拠である（詩原文：箕穎千年後、唯君得古風。位留丹陛上、身入白雲中。躁靜心相背、高低跡不同。籠鷁與梁燕、不信有冥鴻。）。

²¹ 「六宮の位」「皇帝の儀礼の位」「太尉の位」「侍中の位」における「位」は、儀礼を行う時、定められた位置である。

4. 細分化される宋代の「陸上」空間

宋代になると、「陸上」空間がいよいよ明確に記されるようになる。表2にあるように「陸上」空間について記した関係記録はいくつかある。このように空間を示す「陸上」という言葉が史料において現れたことは注目に値する。これは前代と大きく異なる点である。さらにまた、殿陛に関する史料においても、壇陛に関する史料においても、「陸上」という言葉を見て取ることができるのである。

表2 宋の「陸上」空間の記録

「陸上」空間	記録	出典
殿の陸上	殿陛之上、忽忽行酒……	『文献通考』卷一四八・樂考二一
殿東陸上	今定十月丙辰朝謁天興殿……皇帝禱位當設於殿東陸上。	『續資治通鑑長編』卷二百九十三
東陸上	九月朔日……設皇帝位於東陸上、西向。	『宋會要輯稿』禮五一
殿前陸上	朝日、夕月儀……有司設……御禱位於所御殿前陸上。	『金史』志第十・禮二・方丘儀
壇の陸上	奠玉幣……以次分引各就壇陛上下位。	『金史』志第十・禮二・方丘儀
	五月壬戌、王欽若言泰山下醴泉出。有司詳定儀注、請於泰山上置圜台、徑五丈、高九尺、四出陛上飾以青、四面如方色。	『皇宋通鑑長編紀事本末』卷第十七
(壇)の龕陸上	次引分獻官、執事官各位於龕陛上下、并外向。	『文献通考』卷七二・郊社考五

「陸上」は宋代において前代よりもさらに細分化された。表2にある「殿東陸上」「東陸上」「殿前陸上」「(壇の)陸上」「龕陸上」のように、「陸上」は儀礼における位置を明示する語になった。特に、「殿東陸上」「殿前陸上」などの記録に表現されるのは「殿上」空間を含まない「陸上」である。すなわち、秦漢時代と異なり、「殿上」は「陸上」空間の一部ではなくなつた。ここで図2を参照しつつ説明する。図2において、「殿東陸上」という空間は、殿の東陸²²の上を示すのである。殿を含んでいない。また、「殿前陸上」という空間は、殿の陸の上から殿の前にわたる領域である。同様に殿を含んでいない。このような「陸上」の記録が示す空間は前代よりさらに具体的になった。

空間を示す「陸上」という言葉の初見は宋代の記録にある。それは、「陸上」空間で行われる儀礼が複雑になり、「陸上」に設置する座・人の立つ場所・物品の設けるところなどの定められた位置が多くなり、「陸上」を明示する必要があるからであろう。空間を示す「陸上」という言葉の存在により、この時期、「陸上」空間に対する意識はさらに強くなり、明白になったと考えられる。しかも、『文献通考』の記録(位於龕陛上下)および『金史』方丘儀の記録(壇陛上下位)のように、「陛下」にある「位」に関する意識も明らかに表現されている。「陸上」・「陛下」空間は共に存在するため、「陸上」・「陛下」にある「位」に対する意識の強化は、後述(第6節)するように宋代以後の空間を示す「陛下」という語の再使用を促進したと考えられる。

²² 東陸の下において、4人の官吏たちが立ち、東陸の上において、2列の官吏たちが立っている。

5. 「丹陛上」を中心とする明清の「陛上」空間

明清時代では、「丹陛」が「陛」空間の重要な部分になり、丹陛は殿陛だけでなく、壇陛の領域にも設けられた（表3に例を示す）。また、そのことと関連して、「丹陛上」は「陛上」空間の中心となつた。

表3 明・清の「丹陛上」空間の記録

「丹陛上」空間	記録	出典
殿前丹陛上	宣德元年七月、禮部進太宗神主祔廟儀……設御輦二、冊寶亭四於 殿前丹陛上 。	『明史』志第二十七・禮五・吉禮五・宗廟之制
	至午、帝詣清寧宮孝肅几筵、行禮畢、內侍進神主輿於殿前、衣冠輿於 丹陛上 。	『明史』志第二十八・禮六・吉禮六・奉慈殿
門外丹陛上	六月、以上尊謚……太常寺於太廟門外 丹陛上 。	『明史』志第二十七・禮五・吉禮五・加上謚號
殿丹陛上	九年、帝欲於 奉天殿丹陛上 行大雩禮。	『明史』志第二十四・禮二・吉禮二・大雩
	遇正旦・冬至・聖誕節、於 奉天殿丹陛上 行禮。	『明史』志第二十四・禮二・吉禮二・令節拜天
	設香案 奉天殿丹陛上 。	『明史』志第二十九・禮七・嘉禮一・登極儀
	設皇太子拜位於（奉天殿） 丹陛上 。	『明史』志第三十・禮八・嘉禮二・冊皇太子及皇太子妃儀
	越四日、行告天禮於 龍飛殿丹陛上 。	『明史』志第三十二・禮十・嘉禮四・巡狩之制
	太上皇帝御 太和殿 、嗣皇帝侍立如初。樂止、階下鳴鞭三、丹陛大樂作、奏慶平章。嗣皇帝詣拜位立、王公立 丹陛上 、百官及陪臣立丹墀下、鳴贊官贊「跪」、嗣皇帝率群臣跪。	『清史稿』志六十三・禮七・嘉禮一・授受儀
	元旦宴儀…… 丹陛上 張黃幔……帝御 太和殿 、升座、中和韶樂作、王大臣就殿内、文三品、武二品以上官就 丹陛上 ……坐。	『清史稿』志六十三・禮七・嘉禮一・大宴儀
	屆日質明、設節案 太和殿 、禮物具 丹陛上 、陳文馬其下。正、副使俟丹墀東。鳴贊官口贊、使臣三跪九拜訖、升東階、立 陛上 。	『清史稿』志六十四・禮八・嘉禮二・大婚儀
壇丹陛上	帝御殿閱冊寶、王公百官序立。正、副使立 丹陛上 、北嚮、宣制官立殿中門左。	『清史稿』志六十三・禮七・嘉禮一・冊立中宮儀
	（先農壇）三品以上 丹陛上 東西坐、四品以下臺下坐。	『明史』志第二十五・禮三・吉禮三・先農

表3のように、祭廟の儀・謚號を奉る儀・即位の儀・皇太子などを冊立する儀・先農を祭る儀（図4を参照）など国の重要な儀礼を行う時に「丹陛」を設置した。また、「丹陛」は固定化されておらず、皇帝（或いは皇后）の移動に従い、一時的に設置された施設である（図3を参照²³）。そのため、「丹陛」の「陛上」空間は一時的な場としても現われた。表3の記録より殿・壇だけでなく、門にも「丹陛」を設けていた（『明史』加上謚號に「太廟門外丹陛上」とある）ことがわかる。これは「丹陛」を

²³ 図3には2つの陛がある。一つは殿の陛であり、もう一つは明の憲宗皇帝が座っているところに設けられている「丹陛」である。この「丹陛」は明の憲宗皇帝のいる場所（皇帝空間）を強調するために、一時的に設置されたのである。

中心にして一時的な儀礼空間を構築した証拠である。

ここでもう 1 つ注目しなければならないのは、「丹陛上」空間と「陛上」空間を区別していたことである。表 3 にある『清史稿』大婚儀に関する記録において「丹陛上」と「陛上」という 2 つの語を見出すことができる。「丹陛上」(禮物具丹陛上) と「陛上」(使臣……立陛下) は異なる場を指している。このことは明清時代の「陛上」空間が、前代よりもさらに細分化されて複雑になったことを示しているのである。

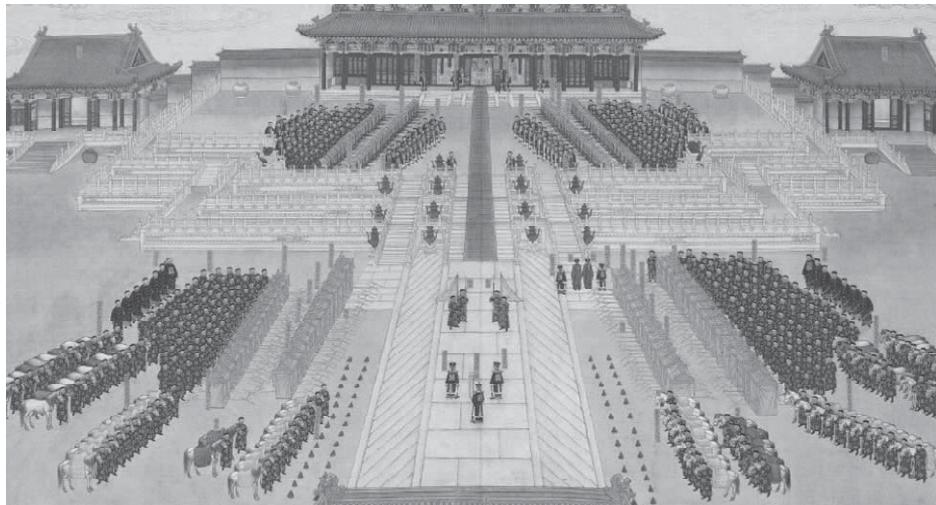


図 2 清『光緒帝大婚礼全図』大徵礼・太和殿局部²⁴

出所：『紫禁城』（皇帝大婚專号、総第 141 期）

（紫禁城出版社、2006 年 8 月）



図 3 明『憲宗元宵行楽図卷』局部

出所：劉煥主編・王莉『中華文明伝真 9』（上海辞書出版社・商務印書館（香港）、2001 年、123 頁）

²⁴ 本稿で引用している図 2 (清『光緒帝大婚礼全図』大徵礼・太和殿局部) の情報、ならびに図 4 (清『雍正祭先農壇図』局部) については、山口大学人文学部滝野正二郎先生よりご教示・ご提供いただいた。滝野先生には、この他にも、「陛下」「陛下」「皇上」に関する重要な示唆をいただいた。ここに謹んで感謝の意を表する。

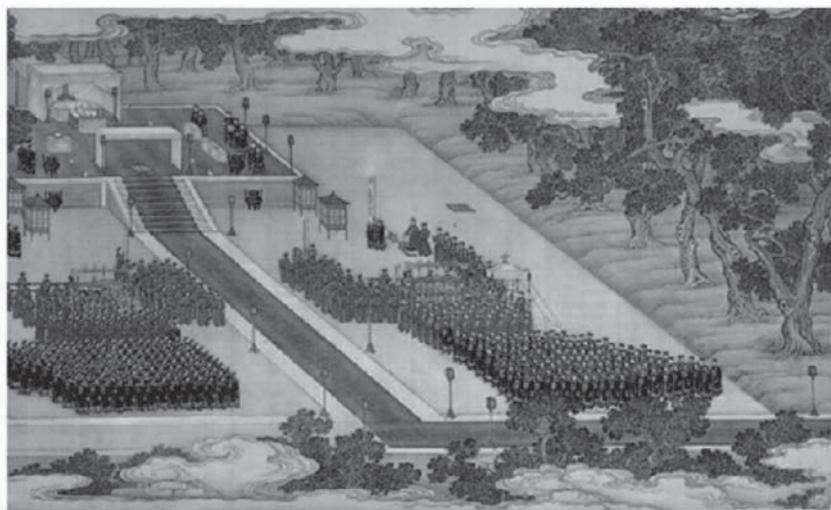


図4 清『雍正祭先農壇図』局部

出所：劉煒主編・陳万雄・張倩儀『中華文明伝真10』（上海辞書出版社・商務印書館（香港）、2001年、23頁）

6. 「陸上」空間の細分化と空間を示す「陛下」という語の再使用

ところが、「陸上」のみならず、「陛下」も「陸」に深く関わっていたのである。「陸上」の発展は空間を示す「陛下」に影響を与えた。

戦国秦において、「陛下」という呼称は秦王の称号として使われはじめた。この時期、「陛下」という言葉は空間を意味するだけでなく、呼称としても使用されていた。秦漢時代に入り、「陛下」の語は皇帝（「臨朝」皇太后）の専用尊称となった。それに従い、空間を示す語としての「陛下」の使用は意識的に回避された²⁵。それ以来、「陛下」空間を明白に示す歴史的記録は希少となった。しかし、表2に示すように（例、「壇陛上下位」「龕陛上下」）、宋代において、空間を示す「陛下」は「陸上」と共に史料に現れた。宋代の空間「陛下」は「陸上」の相対的な存在として記されたのである。「陸上」に対する意識の強化と共に、「陛下」に関する意識も強くなった。そのうえ、宋代以後の元代より、空間を明示する「陛下」の記録が多くなった。表4のように、「（殿の）陛下」「（殿の）東西陛下」「内殿陛下」「丹陛下」「壇東陛下」などといった具体的な空間位置を示す語として、空間を意味する「陛下」という言葉の記録が増えてきた。

表4 元・明・清の「陛下」空間の記録

「陛下」空間	記録	出典
殿の陛下	皇帝出致齋殿、侍中跪奏請皇帝升輿、侍儀官・導駕官引擎執前導、巡輦路至大明殿西陛下。侍中跪奏請皇帝降輿升殿、就拜興。皇帝入殿、即御座。舍人引執事等官、敍於殿午陛下、相向立……至大明殿、引眾官相向立於殿陛下。俟皇帝入殿升座、侍中跪奏請皇帝解嚴、敕眾官皆退、通事舍人承旨敕眾官皆退、郊祀禮成。	『元史』志第二十七下・祭祀六・至正親祀南郊

²⁵ 先秦と秦漢時代における「陛下」の変遷について、拙稿「先秦・秦漢『陛下』考」（『山口大学文學會志』第68巻、2018年3月）において検討した。

	享前一日質明……皇帝出齋室、侍中跪奏請皇帝升輿、巡輦路、由正門至 大明殿西陛下 。侍中跪奏請皇帝降輿升殿、就拜興、引皇帝即御座。執事官於 午陛下 起居訖、舍人引侍中、門下侍郎入殿、至御榻前、門下侍郎相向立。侍中跪奏請皇帝降殿升輿、就拜興、導至大明殿外。侍中跪奏請皇帝升輿、就拜興。	『元史』志第二十七下・祭祀六・至正親祀太廟
殿の東西陛下・西陛下	即位日……御奉天殿、百官上表賀……宿衛鎮撫二人於 東西陛下 、護衛百戶二十四人於其南、稍後……舉殿上表案二人於 西陛下 、東向。丹陛上設殿前班指揮司官三人、東向。宣徽院官三人、西向。	『明史』志第二十九・禮七・嘉禮一・登極儀
内殿陛下	又次朝見。其日、妃詣 内殿陛下 、候皇帝陞座。司閨導妃入、北面立、再拜、自西階升。宮人奉棗栗盤、進至御座前授妃。妃奠於御前、退復位、再拜。禮畢、詣皇后前、奉股脩盤、如上儀。	『明史』志第三十一・禮九・嘉禮三・皇太子納妃儀
殿の丹陛下	順治……十五年、改試太和殿丹墀、定臨軒策士制……屆日質明、內閣官朝服捧策題置殿內案上、帝御太和殿、王公百官侍立、鴻臚寺官引貢士詣 丹陛下 立。大學士取題授禮部官、跪受、置丹陛案上、三叩。舉案降左階、陳御道正中。讀卷官執事官各三跪九叩、諸貢士亦如之。畢、駕還宮。徙試桌丹墀左右、北嚮。	『清史稿』志六十四・禮八・嘉禮二・策士儀
	小回子二人、雜色綢衣絹裡。皆豫立 丹陛下 、俟朝鮮國俳呈技後、上丹陛作樂。	『清史稿』志七十六・樂八・舞樂
壇東陛下	司賓引外命婦先詣採桑 壇東陛下 、南北向。尚儀奏請、皇后詣採桑位、東向。公主以下位皇后位東、亦南北向、以西為上。	『明史』志第二十五・禮三・吉禮三・先蠶

これは空間を示す「陛下」という語が再び用いられるようになった表現である。

「陛下」と「陛下」空間を明示する記録が同じ時代に現れたのは偶然ではない。

前述（第4節）で分析した通り、宋代になり、「陛下」空間で行われる儀礼が複雑になり、「陛下」に設置する座・儀礼を行う人々の位置が多くなり、「陛下」を明示する必要があるため、空間を示す「陛下」という言葉が現れた。同時に、貴族制度が弱体化し、皇帝に権力が集中した宋代において、皇帝の権力を強調するために制定された規定は前代よりさらに細かくなつた²⁶。加えて、皇帝の権威を表す儀礼も複雑になった。また、「陛下」空間と「陛下」空間は「陛」により、同時に存在していたため、空間を示す「陛下」という語の再使用を促進したと言える。そのうえ、戦国秦から宋代にわたり、呼称とする「陛下」は皇帝を称する尊称として千年以上使用された。呼称の「陛下」に対する意識は既に文化的な意識になつた。空間を示す「陛下」という語の使用を意識的に回避する必要がなくなった。逆に、儀礼の複雑化のため、空間の「陛下」を明示する必要性が生じるようになった。これも、空間を示す「陛下」という語の再使用を促した原因であろう。元・明・清代には、宋代からの流れを受け、空間を示す「陛下」という語の記録がさらに多くなつてゐた。その記録により、「陛下」空間も複雑になつていったと考えられる。

すなわち、空間を示す「陛下」という語が再び用いられるようになったことは「陛下」空間の細分化に深く関わっていたと考えられる。

²⁶ 徐連達・朱子彦共著『中国皇帝制度』（広東教育出版社、1996年）220頁を参照。

おわりに

「天子階」(陛)が設けられると、「陛下」空間と「陛下」空間は必然的に現れた。戦国秦・秦漢時代には、「陛下」空間は既に存在していた。この時期の「陛下」空間は簡単である。殿においては、殿陛の上(「殿上」を含む)スペース全体を示し、壇においては、祭台の上(祭壇を含む)スペースを示していた。当時の「陛下」空間に対する意識はあいまいで明確ではなく、「陛下」で儀礼を行ったことも確かにあったが、空間を示す「陛下」という語が使用されることはなかった。特に、秦漢時代は中国皇帝制度の形成期であるとともに、確立期でもある。皇帝制度は新たに始められたものであるため、当時の人々に明白に意識されていなかった。故に、皇帝を象徴する空間の1つである「陛下」空間に対しても強く意識されることはないかったのである。

魏晋南北朝から唐代までの時代の特徴は貴族社会ということであろう。皇帝と貴族の身分は強調されたため、「陛下」空間に対する意識も秦漢時代より強化された。それにより、殿陛の「陛下」空間と壇陛の「陛下」空間が変化した。「殿陛」において最も顕著な特徴は「丹陛」が設けられるようになったことである。「丹陛」の出現により、殿陛は単なる無色の施設から無色と有色が同時に存在する施設に発展した。それに、殿陛の「陛下」に官吏の版位があることはその時代の人々に意識された。

また、魏から唐の壇陛の「陛下」空間においては、皇帝の御座・皇后の御座・六宮の位・皇帝の儀礼の位・神座・太尉の位・侍中の位などの儀礼における人々の定められた位置の関係記録が現れた。

「陛下」において、儀礼を行う人々の位置は儀礼によって異なった。壇陛の「陛下」を、この時期の人々は明白に意識していた。しかしながら、北魏より殿陛に「丹陛」を設けたことがあるが、殿陛と異なり、この時期の壇陛に「丹陛」が設けられたかについては不明である。さらに、魏から唐にかけて、「陛下」は前代と同じ、政治の場・儀式の場として用いられた。この時代には、皇帝のみならず、皇后も「陛下」空間における主要な人物となった。「陛下」はこの時期、国にとって重要な空間になったと言える。そのうえ、秦漢時代と比べ、「陛下」空間に対する意識が強くなったが、「陛下」空間についてはっきりと明記した史料は極めて少ない。これはこの時期が貴族(世家)社会であったため、帝国の権力が宋代ほど皇帝に集中していなかったことと深く関わっているものと考えられる。

宋代になると、記録類に、空間を示す「陛下」の語が明確に記されるようになる。それは「陛下」があいまいではっきり意識されなかつた状態から、明白に意識されるようになったことを意味している。「陛下」空間全体が細分化され、「殿東陛下」「殿前陛下」「壇陛下」「東陛下」「龕陛下」などの具体的な空間位置を示す記録が現れた。特に、「殿東陛下」「殿前陛下」などのように「殿上」を含んでいない空間の記録が出現した。この時期において、「陛下」空間に対する意識は前代よりさらに発展した。そのうえ、「陛下」の空間的位置関係の細分化と複雑化に伴い、空間を示す「陛下」という語の再使用が促された。宋代において、空間を示す「陛下」は「陛下」と共に史料に現れた。元代より、空間を示す「陛下」の記録が多くなった。宋代は、貴族制度が弱体化し、皇帝に権力が集中し、皇帝の権力を強調するために制定された規定は前代よりさらに細かくなつた²⁷(呼称としての「陛下」の出現も皇帝への権力の集中を意味している)。故に、「陛下」の使用はより頻繁となり、細分化された。加えて、皇帝の権威を表す儀礼の複雑化に従い、「陛下」・「陛下」に設置する座・人の立つ場所・物品の設けるところなどの定められた位置が多くなり、空間の「陛下」・「陛下」を明示する必要が生じる

²⁷ 前掲注26と同じ。

ようになった。その必要性に応じ、空間を示す「陛下」・「陛下」が出現したのである。

元・明・清代には、宋代からの流れを受け、「陛下」空間もさらに発展していったのである。特に明清時代では、朝会においても、式典においても、「陛下」空間がより頻繁に使用され、その分類も多様になった。この特徴は明清帝国の権力が宋代よりさらに皇帝に集中したことを表している。皇帝空間を強調するために、「丹陛」が「陛」空間の重要な要素になった。丹陛は殿陛・壇陛のみならず、皇帝の渡御する領域にも一時的に設けられたのである。国的重要な朝会空間および式典空間においては「丹陛」が設置された。明清時代の「陛下」空間は「丹陛上」を中心とするようになったのである。

総じていえば、「陛下」空間が無色から色彩豊かになったことも、空間が細かく分類され複雑になったことも、儀礼の複雑化や中国皇帝制度の発展とも関連していたものと考えられる。「陛下」空間の変遷は空間という可視的な次元において、中国皇帝制度の発展を示しているのである。